

# 近世期の蝦夷地における日露関係史について

## — 現代の北海道の地方自治との関わりを中心に —

竹 中 英 泰

はじめに

私は最近、吉村昭の小説『間宮林蔵』（講談社文庫、一九八七年）を大変興味深く読み、近世期の蝦夷地の歴史に対する関心を新たにしました。これは、というのも、以前、同じ吉村昭の作品である『日本医家伝』（講談社文庫、一九七三年）を読み、中川五郎治の医師としての功績を知り、関心を持っていたのですが、この中川五郎治の名を『間宮林蔵』の作中にも見出したからです。中川が登場するのは、一八〇七（文化四）年に択捉島で起きたロシア人による襲撃事件、「フヴォストフ事件」の場面です。事件の詳細は後段であらためて説明しますが、同事件で択捉島が襲撃された際、最初に襲撃を受けた内保地区に中川はいて、彼はこの事件でロシアに拉致されています。同島における幕府の拠点は紗那地区に配置されており、間

宮林蔵はこちらにいて徹底抗戦を主張していたのですが、守備隊の責任者の判断で撤退しました。直接的な接点はなかったと思われませんが、同じ年、同じところに中川と間宮はいたということ。中川はロシアへ拉致された後、五年間ロシアにいて、イルクーツクの日本語学校で教師をさせられていたときに、いわゆる「ゴローニン事件」（一八一〜一三三年）により、当時、松前に監禁されていたゴローニンの解放の交渉のため、彼の副官のリコルドにより送還されて帰国を果たしました。なお、ゴローニンの解放には北前船商人の高田屋嘉兵衛が関係し、これについては司馬遼太郎が『菜の花の沖』（文藝春秋、一九八二年）という小説に書いていますが、司馬は中川が松前で行った牛痘種痘にはほとんど言及していません。私は、過去の歴史的な事件に、中川五郎治、間宮林蔵、高田屋嘉兵衛といった後世に名を残している人たちがそれぞれ関わりを持っていったという

事実、貧農から身を起こして活躍する彼らのエネルギーに大きな魅力を感じます。本日は、こうした関心や問題意識の持ち方からこの間調べてきた、近世期（江戸時代）の蝦夷地における日露の接触の歴史を中心に概説し、そこから見出される現代の国際関係や地方自治への示唆について考えてみたいと思います。

### 1. 近世の蝦夷地における日露関係の推移

あらかじめ今回取り上げる歴史的な出来事・事件を時系列順に提示しておく、以下のようにになります。

- ・ 日露の接触の始まり（一七七一―一八世紀）
- ・ クナシリ・メナシの戦い（一七八九年）
- ・ ラクスマンの来航（一七九二年）
- ・ レザノフの来航（一八〇四年）
- ・ フヴォストフ事件（一八〇六―一八〇七年）

・ゴローニン事件(一八一一〜一三三年)

以下、事態の推移と評価について、管見を述べていきたいと思えます。

### (1) 日露の接触の始まり

北海道大学スラヴ研究センターのコラー・スンネ氏(現・東北大学高度教養教育・学生支援機構言語・文化教育センター講師)による論文「安永年間のロシア人蝦夷地渡来の歴史的背景」(二〇〇四年)では、一七九二(寛政四)年のロシア初の遣日使節(アダム・ラクスマン)の来航に先だつて、一七〜一八世紀における日露関係にはどのような時代状況があつたのかが以下のように整理されています。

#### ア ロシアのシベリア東進と日露の接触の始まり

ユーラシア大陸西端のサンクトペテルブルグを首都とするロマノフ朝ロシア帝国が、豊富な毛皮資源を求め、広大なシベリア圏の東進を開始するのは、一六世紀末頃からとされています。その後、一七世紀中期に太平洋に到達する一方、アムール地方にも進出しました。しかし、アムール地方で清国と衝突し、「ネルチンスク条約」の締結(一六八九年)により両国間の国境が定められると、あらためてロシアの関心は北方のオホーツク地方へと向かいました。一七世紀末にはアトラソフ探検隊によるカムチャツカ地方の探検が行われています。

一七世紀末期に最初にロシアの地に足を踏み入れた日本人のことがロシア側の史料に残っています。「伝兵衛」という人物です。彼は一六九五年に米などの商品を積んだ船で大阪から江戸に向かう途中で難破してカムチャツカの南岸に漂着します。その地の原住民のもとにいたところを前出のアトラソフ探検隊に発見されて帝国首都のサンクトペテルブルグに連行され、一七〇二年にピョートル大帝(在位一六八二〜一七二五年)に謁見しています。伝兵衛はその後、サンクトペテルブルグにとどまり、日本への関心を強めた大帝によって開設された日本語学校で教師を務め、終生ロシアに留まりました。

#### イ ロシアの日本近海への進出と日本渡来

カムチャツカ半島、オホーツク港、サハリン(樺太)、そして千島列島・北海道は、オホーツク海を挟む隣接地です。シベリアを植民地化し、カムチャツカを拠点に南下するロシアは、毛皮商人を送り込み、原住民との交易を増やしていきます。その過程での難題は、冬越しするには不足する食糧問題があります。食糧や薪水を安定的に確保するためには、日本との蝦夷地での交易は是が非でも実現したい状況でした。

一八世紀前半期にはベーリング探検隊により、カムチャツカやアリュウシヤン諸島、日本近海への探検が行われました。第二次ベーリング探検隊の日本分遣隊は、千島の地図作成の任を受けて南

千島も含む日本近海の探検を行い、一七三九(元文四)年に仙台藩の近海(現在の宮城県沖)に到達し、目撃されています。これは「元文の黒船」とも呼ばれるロシア船の来航事件です。

ロシア人が初めて蝦夷地に渡来してきたのは一七七八(安永七)年のことで、南千島の探検・調査を行っていたナタリア号という船がノッカマツブ(現・根室市)に現れました。すでにこの時点では千島アイヌとの交易は始まっており、翌一七七九(安永八)年にも同じナタリア号が厚岸に再度渡来して、これに対応した松前藩士に交易を要求しましたが、同藩の判断で拒絶されています。

一八世紀後半のロシア側の事情について、スンネ氏はズナメンスキー著『ロシア人の日本発見』(秋月俊幸訳、北大刊行図書刊行会、一九七九年)から以下の記述を引用しています。「地方当局は政府の大探検隊によらず静かに目立たぬように、蝦夷島にいたるまでの全クリル諸島をロシアに併合しようと考えていた。農業の可能な南クリル諸島の獲得と対日交易は、地方当局を悩ませ当時の極東地方にとって非常に深刻な実態となっていた食糧供給問題を解決し、獲得された毛皮と海産物の一部を提供するはずであった」。あわせて、「エカテリナ二世はあらゆる独占を廃止し、完全な自由貿易を可能にした。一七七二年以降、キャフタは露清交易が行われる唯一の場所となり、交易は政府による毛皮輸出の独占放棄によって激増した」と記しています。

そして、安永年間（一七七二～一八一一年）におけるロシア人渡来について、「…実際は、ロシアが千島を南下する過程でアイヌと遭遇し、アイヌと友好的な関係を築くことで南下する際の無用な衝突を避け、またアイヌを懐柔してロシア国籍に編入することが、ヤサーク（毛皮税）の徴収や、さらには領土拡大にもつながり、このようなかたちでアイヌとの関係を深めていったことが、必然的に日本人との接触にもつながったと考えられる…」と結論づけています。

当時のアイヌ民族は、後の概念でいう北海道アイヌに一括されていたわけではなく、居住地域によつて千島アイヌと樺太アイヌがそれぞれの生活圏域を築いていました。蝦夷地および国後島までは北海道アイヌ、得撫島以北は千島アイヌに分けられます。

## ウ 田沼時代の幕府蝦夷地探検隊の派遣（一七八五～一八六年）

ロシア人が蝦夷地や東北に実際に姿を見せ始めた一八世紀後半、日本側では、医師・経済学者の工藤平助（一七三四～一八〇一年）が一七八一（安永一〇）／天明元）年にロシア研究書である『赤蝦夷風説考』を著し、ロシア南進の脅威と蝦夷地開発の必要性などを説く動きがありました。

工藤の主張は幕府の耳にも入るところとなり、時の権力者であった田沼意次（老中任期一七七二～一八六年）は、一七八五（天明五）年と一七八六

（天明六）年に初の本格的な探検隊（山口鉄五郎、青島俊蔵、最上徳内ら東蝦夷、佐藤玄六郎ら西蝦夷）を蝦夷地に派遣しました。佐藤玄六郎らは中間報告の『蝦夷拾遺』を一七八六年に報告しています。

これを受けて幕府は、「御試交易」（後述）の実施と、蝦夷地開発計画（新田畑開発五八三万石、非人七万人）を構想します。しかし、資金がかさんで幕府財政を圧迫したこともあり、田沼の失脚とともに頓挫しています。

## (2) クナシリ・メナシの戦い（一七八九年）

一七八九（天明九／寛政元）年、松前藩とアイヌ民族との間に大きな事件がありました。いわゆる「クナシリ・メナシの戦い」、当時「寛政蝦夷蜂起」などと呼ばれた事件です。

この事件の当事者として前面に出ているのは松前藩と国後・根室のアイヌ民族ですが、背後ではロシア、幕府、場所請負商人の飛騨屋も間接的に関係しています。

## ア 蜂起の背景と推移

事件の経緯を簡単に説明すると、以下のようになります。

飛騨屋は飛騨国（現・岐阜県下呂市）に本拠を持つ商家です。林業で財を得た飛騨屋は、一七二八年以降蝦夷地での山請負を始め、一七七三年には松前藩の負債の肩代わりに厚岸、絵鞆、霧多

布、国後の場所請負に転じました。しかし、ロシアが交易を求めた時期とも重なり、また、一七八五～一八六年の幕府探検隊の派遣後に始まった幕府の「御試交易」との介入もあつて、経営は程なく難儀しました。こうした状況を乗り越えようと、一七八七年に請負場所の漁業を拡張し、翌年には鮭鱒のメ粕生産に乗り出しています。その過程で、現場での労働力不足をアイヌ雇用で埋め、次第に強制労働等、アイヌ社会への圧迫が強まりました。高倉説（後述）の言う、「商人植民地から搾取型植民地の転換」の兆しとも言えます。

そして、借金を抱える松前藩による場所監視は有名無実の状態にあり、場所の生産現場の労働状況やアイヌ社会への締め付けが厳しくなるなかで、まずクナシリ場所の若手アイヌが蜂起し、ネモロ場所メナシのアイヌがこれに連帯します。彼らは飛騨屋で働く出稼人や番人、停留中の舟子など七一人の殺害に及びますが、松前藩との全面対決を回避したい長老たちの尽力により全面対決は回避され、首謀者三七人が処刑されました。この長老たちを描いた絵画が、当時松前藩の家老であった蠣崎波響による『夷酋列像』（一七九〇年）です。

本事件の顛末については、『北海道の歴史』（北海道新聞社、二〇一一年）に以下のように記述されています。「松前藩に対して「お咎め」なしとしたのと同様に飛騨屋の場所経営についても「不埒」のことなし、とされた。藩の蝦夷地管理の問題点（蝦夷地を商人に任せきりのこと、借財が高

<資料> 18～19世紀の日ロ関係の沿革

年	月	主な出来事
1739	元文4	第2次ペーリング探検隊・シュパンベルク分遣隊の艦船が仙台沖などで目撃（「元文の黒船」事件）
1778	安永7	ロシア船ナタリア号が根室のノッカマップに上陸
1779	安永8	ロシア船ナタリア号が根室の厚岸に上陸、松前藩士が対応し、交易要求を拒絶
1781	安永10/天明元	工藤平助『赤蝦夷風説考』完成
1783	天明3	1月 大黒屋光太夫らの神昌丸が駿河湾で遭難、約7カ月の漂流後、アリューシャン列島アムチカ島に漂着
1785	天明5	幕府（田沼意次政権期）、探検隊を東西蝦夷地に派遣、1786年に中間報告『蝦夷拾遺』
1789	天明9/寛政元	クナシリ・メナシの戦い
1792	寛政4	10月 初の遣日使節ラクスマン一行が根室来航、通商交渉、大黒屋光太夫ら帰国
1793	寛政5	3月 ラクスマンら、長崎での入港許可証（信牌）を得て退去 12月 石巻の若宮丸が操船不能で漂流、約半年後にアリューシャン列島の無人島に漂着
1794	寛政6	桂川甫周『北槎聞略』編纂
1798	寛政10	幕府（松平定信政権期）、大規模調査隊を蝦夷地に派遣、近藤重蔵と最上徳内ら択捉島に「大日本恵登府」の標識設置
1799	寛政11	幕府、東蝦夷地を松前藩から仮上知（暫定直轄化）
1802	享和2	2月 幕府、箱館に遠国奉行として蝦夷奉行を設置、5月に箱館奉行に改称
1804	文化元	9月 第2次遣日使節のレザノフが長崎に来航し、通商交渉、若宮丸漂流民4名帰国
1805	文化2	4月 幕府側が通商を拒否し、レザノフ一行、長崎を退去
1806	文化3	10月 フヴォストフ事件（文化露寇）発生、樺太を襲撃
1807	文化4	3月 幕府、西蝦夷地を上知、蝦夷地全域を幕領化 4～5月 フヴォストフら、択捉島を襲撃、中川五郎治ら拉致 7月 幕府、松前藩を陸奥国等に転封（～1821年） 10月 幕府、箱館奉行を福山に移し、松前奉行に改称 － 大槻玄沢『環海異聞』編纂
1808	文化5	4月 間宮林蔵の樺太探検開始、1809年5月に北端のナニオーに至り、樺太が島であることを確認
1811	文化8	5月 ゴローニン事件発生、捕縛されたゴローニンら7人が松前抑留、1813年8月解放
1821	文政4	12月 松前藩復領、松前奉行廃止
1853	嘉永6	7月 プチャーテン来航、境界の決定、和親、通商の求め 秋 樺太でロシア兵によるクシュンコタン占拠事件発生
1854	嘉永7	3月 「日米和親条約」の締結により、箱館開港決定 6月 幕府、箱館とその周辺（6里四方）を上知、箱館奉行設置
1855	安政元	2月 「日露和親条約」締結 2月 幕府、東部木古内村以東、西部乙部村以北の全蝦夷地を上知、箱館奉行の管轄に
1858	安政4	8月 「日露修好通商条約」調印
1860	安政6/万延元	函館にロシア領事館、ハリストス正教会建立
1867	慶応3	3月 「日露樺太仮規則」仮調印
1869	明治2	8月 蝦夷地を北海道に改称、11カ国86郡設置、国後・択捉は千島国に、歯舞・色丹は根室国に区分
1875	明治8	5月 「樺太・千島交換条約」署名、8月批准

んで返済要求の訴訟を起こされていることなど）も飛驒屋の場所経営の問題点（「蝦夷共申口」）に記されていたアイヌの人々に対する苛酷な扱いなど）も幕府がよく承知していたことであつたが、問題なしという態度を幕府はとつたのである（三〇二頁）。飛驒屋による場所経営の実態については幕府もよくわかつていたが、最終的には藩にも場所請負商人にも問題はないという幕府の裁可で事件は決着したということです。その後、飛驒屋は場所請負から山請負に戻り、林業に力を注いでいきます。

### イ 高倉新一郎『新版アイヌ政策史』での分析

高倉新一郎著『新版アイヌ政策史』（一九四二年刊行、七二年再刊）は、蝦夷地・北海道に対する植民活動を以下の三区分で整理しています。すなわち、①商業植民時代（大体において前幕府直轄時代を転機とする）、②搾取植民時代（明治維新を転機とする）、③居住植民時代です。

この枠組みに基づいて「クナシリ・メナシの戦い」を考えると、前提として、東蝦夷地のアイヌ社会の自立性が高く、ロシアとも独自に交易をしていたという現状がある一方、自由な交易環境下にある場所請負商人に対し「和人とアイヌの混住を避け、アイヌとの交易にあつて不法あるべからず」という松前藩の監督はあるにせよ、植民者・商人たちの勢力が増すにつれてアイヌの人たちへの圧迫は増し、移動を制限したり、略奪同様の扱

いや強制労働が行われるに至る、というような重層的な状況の推移が推察されます。

また、「アイヌが独立して生産する物品を交換によつて集めることは、やがてアイヌを借金奴隷化する前貸し制度となり、次には全く生産手段から遊離したアイヌを使役する生産企業」（五六九頁）となる事態を次の段階として措定する、としています。

さらに、飛驒屋の場合、幕府の「御試交易」の介入もあつて思わしくない経営の立て直しは、鮭鱒のメ粕生産とアイヌ雇用、そして強制労働化の段階Ⅱ搾取植民時代が一挙に訪れたかにあり、その分高くなつたアイヌ労働者の反発のエネルギーの爆発となつた、と分析されています。

### (3) ラクスマン来航（一七九二〜九三年）

#### ア 来航の背景と交渉の推移

一七九二（寛政四）年一〇月、ロシア帝国からの最初の遣日使節であるアダム・ラクスマン陸軍中尉が、漂流民となつていた大黒屋光太夫ら三名の日本人漂流民を伴つて、エカテリーナ号で根室に來航しました。來航の目的は、三名の漂流民の送還と、イルクーツク総督による通商要望の信書を幕府に渡すことでした。

ラクスマン一行は一冬を根室で過ごし、翌年一七九三（寛政五）年六月までに松前に移動して、幕府から派遣された宣諭使（石川忠房、村上義礼）との交渉に臨みました。この交渉を経て、大

黒屋光太夫と磯吉の二名の引き取りが行われましたが、ロシアからの通商要望の信書の受け取りは幕府によつて拒否されました。しかし、この先の長崎での交渉を約束した入港許可証（信牌）を得て、一行はオホーツクへと帰還しました。

### イ 大黒屋光太夫一行の漂着から帰国まで（一七八三〜九三年）

大黒屋光太夫は、伊勢を拠点とした回船の船頭として活躍していた人物です。彼は一七八三（天明三）年一月、神昌丸（船員一五人）で江戸に向けて伊勢国白子（現・三重県鈴鹿市）を出港した際に遭難し、約七カ月にわたつて太平洋を漂流した後、当時ロシア領であつたアリュウシヤン列島のアムチトカ島に漂着しました。

同島で原住民やロシア毛皮商人と約四年を過ごした後、交替要員を乗せてきて着岸時に難破したロシア船の部品と座礁していた神昌丸の一部をも利用して脱出用の船をつくり、カムチャツカ半島へと渡りました。カムチャツカ半島東部で一年を過ごした後、陸路で半島西部のチギリへ移動し、そこから海路で本土のオホーツクへと渡りました。その後、広大なシベリアを陸路で西進し、ヤクーツク、イルクーツクなどの諸都市を移動しました。

シベリアを移動する間、アダム・ラクスマンの父である博物学者のキリル・ラクスマンとイルクーツクで出会い、親交を深め、彼の後押しも受けて一七九一年に首都サンクトペテルブルグに辿

り着きました。首都でエカテリーナ二世（在位一七六二〜九六年）に謁見した際、帰国を願ひ出たところ、日本との通商を求めめるために漂流民の送還を考えていたロシア側の意思と合致し、光太夫は帰国を許されました。

先述のとおり、謁見の翌年（一七九二年）一月、光太夫ら漂流民三名は、アダム・ラクスマンに伴われて根室に到着し、九年一〇カ月ぶりに帰国を果たしました。根室で地元のアイヌの協力も得ながら一冬を越しますが、この間に三人のうち一人が病気で亡くなっています。翌年六月に松前藩に引き取られた光太夫と磯吉は、程なく江戸に送られ、幕府による取り調べを受けています。ここで光太夫から聞き取られた情報も基にしながら医師・蘭学者の桂川甫周（かいはらうしゅう）によって編纂されたのが『北棧聞略』（一七九四年）という地誌です。

井上靖の小説『おろしや国酔夢譚』（一九六六〜六八年に『文藝春秋』に連載）では、光太夫と磯吉は江戸に送還された後、菓草園に軟禁された状態のまま生涯を送るという結末になっています。しかし、その執筆後に磯吉に関する聞き取り史料（『極珍書』）が発掘され、二名とも結婚をし、郷里に足を運んだりもして、穏やかな生涯を送ったということが新たにわかりました。この新たに発見された史料の情報も踏まえ、ほぼ同じ時期に書かれた山下恒夫『大黒屋光太夫』（岩波新書、二〇〇四年）と吉村昭の小説『大黒屋光太夫』（毎日新聞社、二〇〇三年）は同じ論調になっています。

磯吉は光太夫に比べより明け透けに、漂流中の状況やロシアでの生活実態などを方々で語っていたようです。とりわけ光太夫らが漂着したアムチトカ島では、ロシア商人が原住民に対してラッコ等の毛皮の不等価交換を行い、これに原住民が不満をもらすと暴力をふるい、虐待・虐殺に至る顛末が露わになるなどしています。文明国が植民地を広げていくときの原住民・先住民に対する態度は、どこの国であれ、過酷なものだとあらためて実感させられます。

あわせて、後述のものも含め、漂流民からの聞き取りからは、半年以上に及ぶ漂流中の病による死亡、ロシア極東での冬越しに必至の食糧不足に伴う餓死、シベリア道中の酷寒死・凍死など、彼らが経験した悲惨な運命が読み取れます。

#### (4) 幕府による蝦夷地の本格的調査と東蝦夷地の幕領化（一七九八〜一八〇二年）

幕府は、老中・松平定信政権期の一七九八（寛政一〇）年、二度目の大規模な調査隊を蝦夷地全域に派遣することになります。この機に択捉島に渡った近藤重蔵（松前蝦夷地御用取扱）と最上徳内は、同島に「大日本恵登府」の標識を立てました。

この一七九八年の大規模調査隊について、前出の『北海道の歴史』では、「蝦夷地「開国」という見出しを付し、「蝦夷地幕領化を意識しての準備」、「東蝦夷地調査の別動隊であった近藤重蔵ら

は、あとから加わった最上徳内とともにエトロフ島まで調査の足を伸ばしている」などと記しています。また、近藤は帰路、様似山道と猿留山道の開削も行っています。

翌年一七九九（寛政一二年）、幕府は東蝦夷地（一月に浦河〜知床半島、八月に箱館〜浦河）を松前藩から仮上知、すなわち暫定的に幕領（当分御用地）化します。その前提として、松前藩はロシア人の存在を把握していたにもかかわらず、幕府にはこれを秘匿したため、幕府から不信感を持たれ、あわせて、対口防備の面では力量不足と判断されたからです。これに伴い、幕府は、津軽藩と南部藩に東蝦夷地の警備を命じるとともに、一八〇二（享和二年）二月には遠国奉行である「蝦夷奉行」（もしくは「蝦夷地奉行」）を設置し、蝦夷地の警備や鎮撫などに当たらせました。なお、「蝦夷奉行」は同年五月には「箱館奉行」に改称されています。東蝦夷地を上知された松前藩は武蔵国に五千石が与えられるなどしています。

なお、先に言えば、東蝦夷地の仮上知は当初、七年間を期限として開始されましたが、期限が来ても松前藩に東蝦夷地は返還されず、一八〇七年以降は西蝦夷地も幕領化されることとなります。

#### (5) レザノフ来航（一八〇四〜〇五年）

##### ア 来航の背景と交渉の推移

幕府による蝦夷地直轄支配の体制整備が進んで

いた一八〇四（文化元）年一〇月、長崎に、二度目の対日使節として、ロシア帝国外交官のニコライ・ペトロヴィッチ・レザノフが、若宮丸の漂流民四名を伴って来航しました。レザノフは漂流民の送還を名目にしながら、日露間の通商を求める皇帝アレクサンドル一世（在位一八〇一〜二五年）の親書と、かつてラクスマンが持ち帰った長崎入港許可の信牌を持って来航してきました。

交渉は直接的にはレザノフと長崎奉行の間で行われましたが、通商の解禁に消極的な幕府の基本的な対応のもと、年を越しても埒があかないまま推移しました。結果として、レザノフは皇帝の親書も受け取ってもらえず、信牌も没収されて、翌年三月に帰還しました。この件で日本側の冷淡な対応を受けたレザノフは力の外交に訴えねばと考え、結果的に次節で述べるフヴォストフ事件につながっていきます。

レザノフ自身は長崎からの帰還後、カムチャツカで帝国政府の命令を受けて、極東での露米会社（ロシア領アメリカの毛皮会社）の混乱の平定を指揮し、その後、当時スペイン領であったアメリカ・カリフォルニアに渡って対スペイン交易の進展に尽力するなどしましたが、一八〇七年に、ペテルブルグへの帰途、四二歳の若さで病死しました。

## イ レザノフ『日本滞在日記』

レザノフは遣日使節として派遣された期間、航

海中から交渉の顛末まで、日記に書き残していません。しかし、ロシア側では長らくその内容は公開されず、ようやく公開されたのは一九九四年のことです。

この日記は現在は日本語訳も出版されており、岩波文庫に『日本滞在日記 一八〇四年―一八〇五年』（大島幹雄訳、二〇〇〇年）のタイトルで収められています。その翻訳者である大島幹雄氏は、訳者序の中で以下のように記しています。

○「レザノフは、この世界周航中、さらには日本滞在中に日記を書いていたが、これは長いこと、活字になることもなくロシアの古文書の中に埋もれたままになっていた。…日本滞在中に書かれた日記は、これまで一度も公表されることもなく、ペテルブルグ市立図書館に保管されたままになっていた。この日記の中に、日ロ関係の真相や最初の使節派遣が失敗に終わったことが明らかにされることを理由にロシア・ソ連当局の検閲が印刷することを許可しなかったのである。…一九九四年にレザノフ終焉の地でもあるクラスヤノールスクで、レザノフの日記のほかに彼の未発表の書簡、彼に関係する論文や書簡などを網羅的に収めた一巻本「コマンドール」が出版されたことにより、いままだ一九〇年余り人目に触れず、眠っていた日本滞在日記が初めて日の目を見ることになったのである」。

○「レザノフの長崎来航、さらには日ロ会談については、「通航一覽」や「続長崎実録大成」など日本がわにもいくつか史料が残っているが、このレザノフの日記と

併せ読むことによつて、日本とロシアの交流史の一頁をかざるレザノフの長崎来航事件の実態が明らかになるはずである」。

続けて、本文の中から興味深い記述を以下に引用して紹介します。

○ 一月四日「朝一〇時、私たちの日本人の一人、太十郎が喉を切り自殺を図った。剃刀を掴み、それを喉に突っ込んだのだ。ドロフェーノフがやつとのことでそれを引き離れた。…午後三時、ふたりの検使、吉左エ門と小倉源之進が、通訳の助左衛門と為八郎、医者と助手たちを伴い大勢で来訪。処置がなされた。医者たちはうがい薬で血をとった。漂流民たちは彼が絶望のあまりにこんなことをしたと教えてくれた。

○ 二月一五日「通訳がやってきたので、どうしてナジエジダ号に…そんなに関心があるのか聞いてみたら、単なる好奇心…江戸から全権大使はまもなく到着するのと質問すると、二〇日ぐらいいはかかるでしょう」…「ほかの通訳たちはもうとっくに出発したといっている…」  
「私たちは、日本では二〇日間が減らないことが判った。」  
「どんなにあなたが待ち焦がれているからといって、私たちはあなたたちのことを一二年間も待つていたのですよ。…」

○ 三月二七日「ラクスマンが来訪時に受け取ったものは、まぎれもなく貿易許可書だった、という。しかしその許可はどっちにもとれるような内容になっていた。その時幕府の中では、多くの意見があった。…あれから六

年、すくなくとも八年後に私たちが日本に来ていれば、間違いない歓迎されていたろう。しかし六年後にロシアとの通商を主張していた一人が亡くなり、八年後にはもう一人の支持者が死んでしまった。今はそれに反対していた者たちが権力を握っている。」

○ 三月三日「さらに話を つづけた。「あなたが自由を与えられず、竹冊の外に一歩たりとも出られないと不平を仰っていた時に、私はあなたに言ったはずですが。私たちはあなたに同情などしていません。あなたが、自由を束縛されているのは、一時的なことだけですが、私たちは永遠にそれに耐えていなくてはならないのですと。…」彼はこう熱を込めて語った。…庄左エ門のこのあけすけな態度に驚いた。」

#### ウ 若宮丸漂流民の帰国までの経緯

若宮丸は仙台藩石巻（現・宮城県石巻市）に本拠を持つ米問屋の船です。レザノフ来航の一年前、一七九三（寛政五）年の年末に江戸に向けて石巻を出航した後、操船不能に陥って太平洋を漂流し、約半年後にアリューシャン列島の無人島の一つに漂着しました。

若宮丸の乗組員一六人はその後、同諸島のナアツカ島に移動した際にロシア人に発見され、日本との通商を実現したいロシア政府の思惑でロシア本土へ連行され、アムチトカ島、オホーツクを経てイルクーツクに入り、ここで約八年を過ごしています。イルクーツクでは、かつて大黒屋光太夫とともに神昌丸でアムチトカ島に漂着し、その後

ロシアに帰化した二名の日本人と出会い、彼らの世話を受けたようです。

この間のロシア帝国側の動きとして、一七九六年にエカテリーナ二世が亡くなり、後継のパールヴェル一世（在位一七九六〜一八〇一年）が一八〇一年にクーデターで暗殺されています。実はパールヴェル一世の在位期間中に日本への使節の派遣がいったん中止されていましたが、それが後継のアレクサンドル一世（在位一八〇一〜二五年）のもとで復活し、前項で説明した一八〇四〜五年のレザノフ派遣につながりました。この使節派遣が決定されたのは一八〇三年のことであり、その知らせを受けた若宮丸漂流民一〇人がイルクーツクからサンクトペテルブルグに向かい、アレクサンドル一世に謁見しました。そこで帰国を望んだのは四人だったということです。

二隻の艦隊によるレザノフ一行は一八〇三年八月にフィンランド湾のクロンシュタット港を出航し、大西洋を南下して南アメリカ大陸の南を回り、太平洋を横断してカムチャツカ半島のペトロパロフスクに寄港した後、うち一隻が一八〇四年九月、長崎の出島に第二次遣日使節として来航しました。

レザノフと長崎奉行による交渉では日露間の通商は実現しませんでした。若宮丸漂流者四人の身柄は幕府（長崎奉行）に引き取られ、しばらく長崎に留め置かれた後、江戸に送られました。一年をかけて世界一周を経験した初の日本人である

彼ら四人は、江戸にあった仙台藩の屋敷で蘭学者の大槻玄沢らの審問を受け、その聞き取り結果は『環海異聞』（一八〇七年）という書物にまとめられています。

#### (6) フヴォストフ事件／文化露寇（一八〇六〜〇七年）

一八〇六（文化三）年と一八〇七（文化四）年、通商を開かなかった日本への報復のため、レザノフから日本に対する武力報復の指令を受けたニコライ・フヴォストフ麾下のロシア船による樺太と択捉島の襲撃事件が発生しました。レザノフは後に命令を撤回したのですが、フヴォストフにはレザノフの意思が十分に伝わらず、結果的に実行に移されたようです。

フヴォストフらはまず一八〇六年一〇月、露米会社の船を使って樺太に襲来し、上陸したロシア兵がアイヌ集落や松前藩居留地の襲撃・拉致・略奪を行いました。

続いて一八〇七年四月〜五月に、択捉島に出現したロシア船が駐留幕府軍の会所・番屋等に対する艦砲射撃を行なったほか、ロシア兵が上陸して略奪と放火を行っています。まず四月二三日に内保に上陸してきたロシア兵が銃撃を行い、番人をしていた中川五郎治らが拉致されました。これに対し、紗那の幕府軍駐留地にいた間宮林蔵は徹底抗戦を主張しましたが、幕府の守備隊責任者の判断



で撤退しています。そして、この幕府軍撤退後の五月初旬、ロシア兵が紗那に上陸し、幕府軍の兵士の拉致や略奪、放火を行いました(シヤナ事件)。その後、択捉島で捕虜とされていた番人や幕府軍の兵士らは一八〇七年六月をもって利尻島で解放されましたが、風采が良かったせいか中川五郎治を含む二名だけがロシア本土に連行されています。中川はイルクーツクの日本語学校で教師をさせられ、日本への送還は後述するゴローニン事件の発生が契機となります。

これらの一連の襲撃事件を総称したのが、冒頭でご紹介した、日本側で「文化露寇」、ロシア側で「フヴォストフ事件」などと呼ばれた事件です。

この事件によってロシアに対する危機感を強めた幕府は、津軽藩、仙台藩、南部藩、会津藩といった東北諸藩からの藩兵を蝦夷地の要所に配置することにします。

### (7) 蝦夷地全域の幕領化時代(一八〇七～二年)

レザノフ来航によりあらためてロシアに対する危機感をもった幕府は、一八〇四年以降、上知を視野に西蝦夷地の調査を開始し、一八〇七(文化四)年二月には西蝦夷地も松前藩から上知され、蝦夷地全域が幕府の直轄になりました。この体制は一八二一(文政四)年一二月まで続きました。

一八〇七年の蝦夷地全域の幕領化について、前出の『北海道の歴史』は、「幕府の蝦夷地支配の

方針は、開国を目指すものであった。東北地方に東奥国、出羽国を設定したのと同じように蝦夷地に国を設け(中略)夷人は日本人化へ向けて撫育、教化する。経費を厭わず開発を進める、問題の多い場所請負制は廃止して漁場の経営やアイヌ交易は幕府の直営とする……と書いています。ただ、幕府内には開国慎重論に注意しなければならぬ内部事情もあつたようです。

この過程で、幕府によるアイヌ和風化政策が始まっています。ロシアを意識したアイヌ民族への撫育政策を始め、アイヌのための寺「三官寺」(ウス善光寺、シヤマニ等樹院、アツケシー国泰寺)も建てています。

また、場所請負制の取り扱いについては、蝦夷地が幕領化し、交易も幕府の直轄となれば廃止になるのが筋ですが、蝦夷地経営予算の削減圧力が働いて、「上知、転封決定のすぐ後(一八〇四年)には漁労請負などすべて従前どおりとすると、松前藩主に伝えられ、場所請負人や名主たちにも場所請負や鯨昆布出稼ぎ等これまで通りと通達された」(『北海道の歴史』三五三頁)とあるように従前通りとされ、さらに東蝦夷地にも拡大しました。この間、蝦夷地の領地を取り上げられた松前藩は陸奥国梁川に転封(九千石)となりましたが、一八二一年に蝦夷地支配に復帰しました。幕府の箱館奉行は一八〇七年から「松前奉行」に改称されていましたが、松前藩の復帰により廃止になっています。

なお、蝦夷地の幕領化は、一八五四(嘉永七)年の「日米和親条約」の締結に伴う箱館開港などを背景に再度行われ、これ以降、松前藩は渡島半島南西部だけを領地とするようになります。

### (8) 間宮林蔵の樺太探検(一八〇八～〇九年)

一八〇五(文化二)年から普請役履(幕府の役人)の立場で同島に派遣されていた間宮林蔵は、一八〇七(文化四)年に同島でフヴォストフ事件に遭遇したものの、徹底抗戦を主張したことから事件後の処分を免れるとともに、樺太の探検を命じられ、翌年一八〇八(文化五)年から一八〇九(文化六)年にかけて、その探検を行いました。

一八〇八年四月、幕府の会所が設置されていた南端の白主(しやま)を出発した林蔵は、まず東海岸を北上し、六月にラッカに至りました。ラッカは後に日本側で「間宮海峡」と名付けられるタタール海峡に面する、樺太最西端の地です。その後、七月にいったん白主に戻った後、西海岸を北上し、九月にトッシヨカウに至った後、一月にシラヌシの北にあるトンナイに戻りました。

年が明けて一八〇九年一月、トンナイから再度西海岸を北上し、五月に北端近くのナニオーに至って、樺太が大陸と陸続きではないことを確認しました。さらに、同月に樺太北部の原住民であるギリヤーク(ニブフ)の酋長に随行して海路で大陸へ渡り、アムール河を遡上して、七月に清朝

政府の出張所のあるデレンという地域に到達して  
います。

松前に帰還した間宮は一八一〇〜一一年、樺太  
探検に関する地図や報告書（『東鞆地方紀行』、『北  
夷分界余話』）を作成して幕府に提出したほか、  
伊能忠敬の日本地図作成のための測量作業を手伝  
い、一八一四〜二一年に蝦夷地の測量を続け、日  
本地図の完成に寄与しました。

## (9) ゴローニン事件（一八一〜一三三年）

### ア 事件の経緯

フヴォストフ事件などにより日露関係が緊張を  
高め、幕府が蝦夷地全域の直轄統治の体制を築い  
ていた最中の一八一（文化八）年五月、南千島  
等の調査の途上、薪水を求めて国後島に上陸した  
ロシアの軍艦ディアナ号の艦長ゴローニンら七人  
のロシア人が幕府（松前奉行配下の役人）に捕縛  
され、松前に監禁されるという事件が起きました。  
ゴローニンは、ここで一八一三（文化一〇）年  
八月の釈放まで、約二年三カ月の間抑留されるこ  
とになります。抑留された七名とは、ゴローニン  
ら士官三名、水兵三名、アレクセイという千島ア  
イヌ一名でした。

ゴローニン解放に奔走したのが、ディアナ号副  
艦長のピョートル・リコルドでした。リコルドは  
まず、一八一二（文化九）年八月、一八一〇年に  
カムチャッカに漂着していた歓喜丸漂流民と、五

年前のフヴォストフ事件の際に択捉島で拉致され  
ていた中川五郎治らを伴って、国後島での交渉に  
臨みましたが、不首尾に終わりました。その際、  
さらなる情報を得るなどの目的のため、たまたま  
同島沖にいた高田屋嘉兵衛の船を拿捕し、カム  
チャッカへ連行しました。このとき高田屋嘉兵衛  
は、事情を聞いた上で、いくつかの条件を出し、  
部下四人とともに自らの意思でカムチャッカに連  
行されたそうです。そして、一八一三年八月、フ  
ヴォストフ事件の謝罪に関する親書を幕府に提出  
すべしとする高田屋嘉兵衛の助言を聞き入れたり  
コルドは最終的にゴローニンの解放に成功しまし  
た。

なお、ゴローニンは松前に抑留中の一八一二年、  
樺太探検を終えて三年ほどを経た間宮林蔵の訪問  
を受け、ロシア語や天文測量の方法を教えるなど  
の交流をしたことが伝えられています。

こうして、一九世紀初頭の日露の外交危機は、  
このゴローニン事件の解決をもっていったん収束  
しました。

### イ ゴローニン『日本幽囚記』から読み取れる こと

ゴローニンは捕縛から解放されるまでの期間の  
日本での出来事について日記を残し、これが『日  
本幽囚記』のタイトルで日本でも読むことができ  
ます。この書物を読むといくつかの興味深い論点  
が見て取れます。

第一に、ゴローニンら異国人を見物する日本の  
庶民に関する描写は特に興味深いものがあります。  
例えば、松前への道中に、色紙等にロシア人によ  
るサイン等を求める場面が書かれています。この  
時、士官以外のロシア水兵に頼んでも字を書けな  
い、ということに当の日本人たちが驚いているこ  
と、そして、ゴローニンは日本のほとんどの庶民  
が読み書きに通じていることを紹介しています。

第二に、和人と千島アイヌの言語上の違いにつ  
いて、以下のように紹介していることです。「松  
前島クリル人は、ほかの千島列島の住民とは、あ  
る点で違った種族で、固有の言語を持っている。  
その言語には多くのクリル語の言語が入っている  
が、クリル人には理解できない。アレクセイ（千  
島アイヌ）は択捉島と国後島の住民とは完全に話  
が通じたが、松前等のクリル人と話をするのは大  
変骨がおれ、時には向こうの言うことが判らない  
こともあった。とはいえ、これらの全クリル人が  
皆て同一の種族を構成していたことは、少しも疑  
えない。外貌も習慣もその言語の持つ多くの類似  
した言葉も、これを証して余りあるである」。

第三に、やや感傷的な論点ですが、ゴローニン  
とともに捕縛された士官の一人、ムール大尉は、  
勾留中に絶望して帰国を諦め、一人離反しますが、  
解放後に自責の念に駆られてカムチャッカで自殺  
をしました。

このほか、一八四四（弘化元）年以降に六回の  
蝦夷地探検を行うことになる松浦武四郎は、長崎

で『日本幽囚記』の翻訳を読み、ロシア南進への懸念を強め、蝦夷地探検を志すきっかけとなつたとされています（『アイヌ人物誌』所収、更科源藏「解題」）。

## 2. 鎖国史観・開拓史観の見直しの視点からのアプローチ

### (1) 鎖国史観の見直しの視点の意義

日本史学の分野では現在、江戸時代を一律に鎖国の時代と見る従前の見方を「鎖国史観」と批判し、これに見直しを図る動きが出ています。

例えば、アメリカ人の歴史学者であるロナルド・トビは、「鎖国という外交」（『全集 日本の歴史第九巻』所収、小学館、二〇〇八年）の中で、「鎖国」という言葉は当時一般化していたものではなく、事実としても見直しが必要だという問題提起をしています。トビによると、江戸時代は鎖国の時代という認識が一般化してきた背景には、明治維新の際、新政府が幕府の所業を全て否定したことに前提があるとのこと。江戸時代は国を閉じなければ西洋諸国に対抗できなかったという負のイメージを、明治新政府があえてもたせたということです。トビはこうした鎖国史観を紋切り型の教条主義的な解釈として批判しています。

鎖国の実態は、西洋諸国に対しては確かに通商に一定の制限があったとしても、例えば朝鮮との

間には対馬を介して交流があり、また、ロシアに對しても、本稿で取り上げてきたとおり、蝦夷地におけるアイヌとの交易を仲介しての交流がありました。後者では「蝦夷錦」などが代表的な例です。こうした実態を踏まえて、もつと丁寧な歴史を検証していく必要があるという立場が出てきています。

これに関連して、木崎良平は著書の『光太夫とラクスマン』（刀水書房、二〇〇八年）で、「江戸三百年の全時代を鎖国時代と位置づけ、漂流民をその鎖国体制の犠牲者とみることが、果たして過去の出来事の意味の正しい把握であろうか。…幕藩体制の否定の上に成立した明治史学は、江戸時代を鎖国時代と位置づけ、その後進性を強調した。…このような古い歴史観を乗り越え、新しい時代にふさわしい新しい歴史観を開いていかなければならない」（はしがき）と書いています。

### (2) 開拓史観の見直しの視点の意義

北海道の発展を開拓の進捗度のみで図り、アイヌ民族の歴史や文化を勘案しない見方、すなわち、「開拓史観」についても見直しを図る動きが出ています。その代表的な学者である谷本晃久氏（北海道大学教授）は、著書『近世蝦夷地在地社会の研究』（山川出版社、二〇二〇年）に、以下のような文章を書いています。

「場所請負商人の現地差配機関である運上家（会

所）は、場所内部のアイヌを運上家所在地に集め（強制コタン）、雇用労働者として編成をなす一方で、生産者集団としてのアイヌ社会の存在を前提とした集荷体制をとった。場所年中行事の中に、請負人を介した政治経済的な支配の側面とともに、アイヌ文化に立脚した儀礼が組み込まれていることは、当然のことと言えば当然のことであった。田島佳也が提唱した「場所」共同体論は、高倉が描き戦後歴史学が継承した、搾取や支配の場としての「場所」を相対化し、生産主体としてのアイヌ集団を組み込みつつ、必ずしも利害を同じうしない和人諸集団をも包摂した重層的な構造をそれ自体に有する社会として捉えるべきとした指摘であった。…佐々木や谷本は、支配・搾取の構造を踏まえたうえでなお、そのなかで展開したアイヌ集団の力量を評価すべきとの立場をとるが、それに対する批判や留保もなお残る。」（四三〜四四頁）

従来の歴史観に共通する特徴は、歴史の流れを区分し単純化していることであり、理解や比較のしやすさにメリットがある半面、単純化によって切り捨てられる歴史的事実があるというデメリットがあります。

例えば、近世期に各場所で働くアイヌ労働者による「自分稼ぎ」という稼ぎ方が谷本氏の前掲書でも紹介されています。これは自らの船や網を用いて漁を行うことであり、半数近いアイヌ労働者が実行していたとのこと。すべてのアイヌが

一律に、場所請負商人から支配・搾取の対象とされてきたという見方をしている限りはこうした稼ぎ方の存在を認識することはできません。アイヌには経済面での一定の力量や狩猟技術があり、そのようなことも丁寧な評価しながら、支配や虐待の実態を明らかにしていく必要があるとしています。

### 3. むすびにかえてー近世蝦夷地の日露関係史から読み取れる地方自治論へのヒント

地方自治の前提としては、一定の地縁的な強度をもった人間集団による社会ないし共同体の成立が必要です。こうした観点から本日扱った近世期の蝦夷地における日露間の様々な歴史の動きを見てみると、あらためて多数のアクターが見出されました。当時のアクターは、大きくは幕藩体制(幕府および松前藩)、アイヌ民族、ロシア帝国という三者に括られるものですが、「対ロシアにおいて交渉を行った主体」という基準を設定するならば、さらに細かく分けて分析されるべきではないかと思えます。

まず行政権力である幕藩体制については、幕府と松前藩の関係は単純に一括できるようなものではなく、松前藩が当初はロシア人の存在を幕府に秘匿していたこともあり、対ロシア政策の観点から、一時期は松前藩が幕府に領地を取り上げられる事態にもなりました。あわせて、この時期、幕府によるアイヌ

民族への和風化政策(撫育政策)が始められており、対ロシア政策とアイヌ政策のつながりがうかがえます。

くわえて、この行政権力には商人も結びついています。松前藩にのみ許された場所請負制を背景に、藩から各「場所」の経営を委託された場所請負商人も現場レベルでアイヌ労働者に対し権力を行使する立場にありました。本稿で見たとおり、場所請負制は、アイヌ労働者への過酷な労働の強制や不平等交換、搾取などの様々な問題があることが当時から明らかであったにもかかわらず、蝦夷地の統治主体が松前藩から幕府に変わった時期も経済的・財政的理由からそのまま存続し、問題なしとされました。なお、場所請負制をめぐっては、近年の開拓史観の見直しの議論の中で、これを単なるアイヌへの搾取の枠組みとしてみるだけでなく、「場所」共同体論」という多元的な見方も提起されており、今後の実態解明が期待されます。

次に、アイヌ民族は、居住地域によって北海道アイヌ、樺太アイヌ、千島アイヌの三つに区分され、それぞれに独自の生活圏域、文化、産物、交易ルートなどを形成していました。さらに北海道アイヌの中でも地域によつて差があり、東蝦夷地のアイヌはより自立度が高く、他地域に先んじて独自にロシアとの交易を行っていたほか、「クナシリ・メナシの戦い」で蜂起したのも彼ら東蝦夷地のアイヌでした。そもそも狩猟民族として文字

を持たなかったアイヌ民族は、近世期においても全道レベルでの自治体・共同体を形成せず、数千人規模の集落に分かれて道内各地に分散して生活していました。しかし、「クナシリ・メナシの戦い」では異なる二つの地域のアイヌが連帯しており、平時はともかく、非常時には日常の生活圏域を越えて連帯する可能性があることを示しました。

一方、ロシア帝国側も一枚岩ではなく、一八世紀末に最初の公式の遣日使節(ラクスマン)が来日する前段では、帝国中央政府が極東への関心を強め、日本近海も含む圏域への探検と調査をくり返す一方、中央の意思とは別に、極東の地方政府が独自に日本との間に交易を行いうる道を模索していたとされています。こうしたロシア側の重層的な思惑を背景に、日露間の接触は、日本からの漂流民の保護・利用や、千島・樺太アイヌを含む先住民との交易の実績の積み重ねの上に始まり、後に日露(江戸幕府ーロシア帝国)間の通商交渉の動きへと展開していくという流れが今回確認されたところです。

鎖国史観の見直しの視点からは、蝦夷地を舞台にした、多様なアクターによる近世期の日露間の接触の実態がより明らかにされていくことが期待されます。

現代に引きつけてみれば、近世期の蝦夷地を舞台に行われたことは、蝦夷地Ⅱ土地、蝦夷地住民Ⅱアイヌ、行政Ⅱ幕府・松前藩・場所請負商人により構成される社会の統治(ガバナンス)の展開

としてみることも可能であると考えます。そして、

これらの文脈は、以下の論点を提供しうるものです。すなわち、行政府のレベルでは、幕府と松前藩の関係と、明治以降の開拓使・北海道庁と地域社会の関係との間には連続性があるのかどうか。

住民のレベルでは、近世期に始まる先住アイヌ民族と和人移住者の混住が、明治以降の土族移住、屯田兵、「北海道未開地処分法」に伴う地主と小作人の移住にどのように影響していくのか。さらに、対ロシア関係・外交では、明治から戦後の度重なる国境線の引き直しを経て、戦後以降の北方領土問題にどうつながっていくのか。

ともあれ、近世期の蝦夷地における日ロ関係、中央政府（幕府）と地方政府（松前藩）の関係、日本の行政権力（幕藩体制）とアイヌ民族の関係は、明治以降において「北海道」を形成していく基幹的なロジックに大きく関わると思われる部分であり、現在の北海道のあり方を理解し、今後の北海道の行き先を構想する上では避けて通れない研究分野であると考えています。

### 〔先行研究および参考文献〕

#### △ロシア人渡来および漂流民記録からのアプローチ▽

- ・ コラー・スサンネ 「安永年間のロシア人蝦夷地渡来の歴史的背景」(『スラヴ研究』第五一号所収) 北海道大学スラヴ研究センター、二〇〇四年
- ・ S・ズナメンスキー 『ロシア人の日本発見 北太平洋における航海と地図の歴史』北海道大学図書刊行

会、一九八六年

- ・ 井上靖 『おろしや国酔夢譚』文芸春秋、一九八八年
- ・ 亀井高孝校訂・加藤九訴解説 『北瑛聞略』岩波書店・岩波文庫、一九九〇年

- ・ 木崎良平 『漂流民とロシア』中央公論社・中公新書、一九九一年

- ・ 木崎良平 『光太夫とラクスマン』刀水書房、一九九二年

- ・ 山下恒夫 『大黒屋光太夫』岩波書店・岩波新書、二〇〇四年

- ・ 山下恒夫再編 『石井研堂これくしょん 江戸漂流記 総集 第三巻』所収「解題」 日本評論社、一九九二年

- ・ 山下恒夫再編 『石井研堂これくしょん 江戸漂流記 総集 第六巻』所収「環海異聞」(大槻玄沢) および「解題」(山下恒夫) 日本評論社、一九九三年

- ・ 吉村昭 『日本医家伝』講談社、一九七一年

- ・ 吉村昭 『大黒屋光太夫』毎日新聞社、二〇〇三年

- ・ 吉村昭 『漂流記の魅力』新潮社・新潮新書、二〇〇三年

#### △北海道史からのアプローチ▽

- ・ 川上淳 『近世後期の奥蝦夷地史と日露関係』北海道出版企画センター、二〇一一年

- ・ 桑原真人・川上淳 『北海道の歴史がわかる本』亜瑠西社、二〇〇八年

- ・ 一九話 「蜂起したクナシリ・メナシのアイヌ幕藩制国家との戦い」(川上淳)

- ・ 二〇話 「蝦夷錦の来た道―山丹交易」(中村和之)

二六話 「ロシアがカラフトへ進出」(岸甫一)

二七話 「開発はさらに奥地へ」(山北尚志)

更科源蔵ほか訳 『アイヌ人物誌』青土社、二〇一八年

高倉新一郎 『新版アイヌ政策史』三一書房、一九七二年(初版一九四二年)

長沼孝ほか 『北海道の歴史』北海道新聞社、二〇一一年

鎖国史観・開拓史観の見直しの視点からのアプローチ▽

ロナルド・トビ 「鎖国という外交」(『全集 日本歴史 第九巻』所収) 小学館、二〇〇八年

木崎良平 『光太夫とラクスマン』刀水書房、二〇〇八年

谷本晃久 『近世蝦夷地在地社会の研究』山川出版社、二〇二〇年

△たけなか ひでやす・旭川大学名誉教授▽

本稿は、二〇二〇年七月一七日に旭川市内で開催した、北海道近現代史研究会・第四回学習会の内容をまとめたものです。

文責・編集部